こ～んなに便利！マイナンバーカード

※お住まいの地域・ご利用の機関によってサービス内容は異なりますので、
事前のご確認をお願いします。

NEW!

健康保険証として使える！

NEW!

薬剤情報や特定健診情報等がマイナポータルで確認できる！

NEW!

新型コロナワクチン接種証明書の電子交付にも利用！
（年内開始予定）

確定申告でも医療費通知情報をカンタン連携

住民票の写しなどもコンビニでカンタン取得

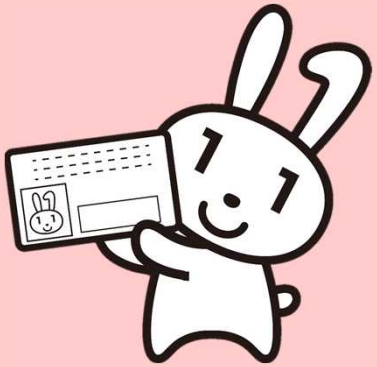

行政手続きもオンラインで

本人確認書類として使える

詳しくは マイナンバーカード で検索！

デジタル庁作成（R3.11）

利用申込受付中！

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。
利用できる医療機関・薬局については、ステッカーやポスターが目印です。裏面をご覧ください。

デジタル庁　総務省　厚生労働省

令和3年10月改訂

医療機関や薬局の受付でマイナンバーカードを顔認証付きカードリーダーに置いて本人確認！

カードの顔写真を機器で確認します。※顔写真は機器に保存されません。

利用には申込が必要です

申込はカンタン！

●スマートフォンからマイナポータルで申込

まずは必要なものをチェック！

❶申込者本人のマイナンバーカード
＋あらかじめ市区町村窓口で設定した暗証番号（数字4桁）
❷マイナンバーカード読取対応のスマホ（又はPC+ICカードリーダー）
❸アプリ「マイナポータル」のインストール

iPhone　Android

STEP1 ●「マイナポータル」を起動する。

STEP2 ●「健康保険証利用申込」をタップする(押す)。

STEP3 ●利用規約等を確認して、同意する。
※併せて、マイナポータルの利用者登録が行えます。

STEP4 ●マイナンバーカードを読み取る。
数字4桁の暗証番号を入力し、マイナンバーカードをスマホにぴったりと当てて、読み取り開始ボタンを押します。

申込完了!!

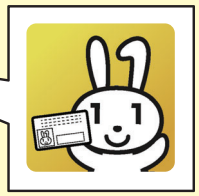

医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでも申込できるよ

●セブン銀行ATMでも申込できる！

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

ウラ面も見てね！

どんないいことがあるの？

本人が同意をすれば、
初めての医療機関等でも、
特定健診情報や今までに使った
薬剤情報が医師等と共有できる！

マイナポータルで
自身の特定健診情報や
薬剤情報・医療費通知情報が
閲覧できる！

マイナポータルを通じた
医療費通知情報の自動入力で、
確定申告の医療費控除が
よりカンタンに！

限度額適用認定証がなくても
高額療養費制度における
限度額を超える支払が免除される！

就職・転職・引越をしても
健康保険証としてずっと使える！
医療保険者が変わる場合は、
加入の届出が引き続き必要です。

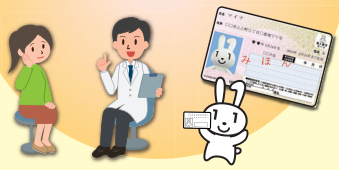

※マイナンバーカードの健康保険証利用には、IC チップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー（12 桁の数字）を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

今後のスケジュールは？

現在

●医療機関・薬局などで、順次マイナンバーカードの健康保険証利用が可能に
※利用できる医療機関・薬局は右のステッカーやポスターが目印です。また、厚生労働省ホームページでも案内しています。

●マイナポータルで、特定健診情報、薬剤情報の閲覧が可能に
※特定健診情報は２０２０年度以降に実施したものから５年分（直近５回分）の情報が閲覧できるようになります。
※薬剤情報は２０２１年９月に診療したものから３年分の情報が閲覧できるようになります。

ステッカー

ポスター

厚生労働省
ホームページ

2021年11月から

●マイナポータルで、医療費通知情報の閲覧が可能に

2021年分所得税の確定申告（予定）から

●確定申告における医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費通知情報を自動入力することが可能に
※２０２１年９月分以降の医療費通知情報が自動入力できるようになります。

**申込方法は
特設ページでも
確認できます！**

https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html

健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178（マイナンバー）

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間（年末年始を除く）
平　日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

よくある質問にお答えします

マイナンバーを見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続することはできない仕組みになっています。

マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになっても、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。
落としたり、失くしたりした場合は、下記フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。

どこで利用できるの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局は、右のステッカーやポスターが目印です！利用できる医療機関・薬局は、順次増えていきます。

ステッカー

ポスター

厚生労働省のホームページでも
利用できる医療機関・薬局をご案内しています。

マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178（マイナンバー）

受付時間（年末年始を除く）
平　日　9:30～20:00
土日祝　9:30～17:30

紛失・盗難による
マイナンバーカードの
一時利用停止については
24時間365日受付！

▼ 一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバーカード等	その他のお問合せ
050-3818-1250	050-3816-9405

▼ 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について	マイナンバーカード等
Inquiries about My Number System	Inquiries about My Number Card etc.
0120-0178-26	0120-0178-27

マイナンバーカードの↓申請方法はこちら↓

https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/

令和3年10月改訂

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

※利用できる医療機関・薬局については、裏面をご覧ください。
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター
マイキーくん

デジタル庁　総務省　厚生労働省

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

① マイナンバーカードをカードリーダーに置く

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。

② オンラインであなたの医療保険資格を確認！

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

利用申込はカンタン！

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申込は、マイナポータル*やセブン銀行のATM、医療機関・薬局の顔認付きカードリーダーでできます。

(＊)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

マイナンバー(12桁の数字)は使いません！

マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー(12桁の数字)は使われません。医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報は記録されません。

どんないいことが？ 7つのメリット

POINT! 1 より良い医療が可能に！

本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。

※薬剤情報は、2021年9月に診療したものから3年分の情報が閲覧できるようになります。

POINT! 2 自身の健康管理に役立つ！

マイナポータルで、2021年10月から、自分の特定健診情報を順次閲覧できるようになり、自分の薬剤情報を閲覧できるようになりました。

※特定健診情報は、2020年度以降に実施したものから5年分(直近5回分)の情報が閲覧できるようになります。

POINT! 3 オンラインで医療費控除がより簡単に！

マイナポータルで、2021年11月から自分の医療費通知情報が閲覧できるようになります。
また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続で、マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力が可能となります。

※2021年9月分以降の医療費通知情報について、閲覧・自動入力が可能となります。

POINT! 4 手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に！

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。

※自治体独自の医療費助成等については、書類の持参が必要です。

POINT! 5 医療保険の資格確認がスムーズに！

カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受け付けにおける事務処理の効率化が期待できます。

POINT! 6 医療費の事務コストの削減！

医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。

POINT! 7 健康保険証としてずっと使える！

就職や転職、引越をしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。
医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。

よくある質問にお答えします

マイナンバーを見られるのが不安です

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。
もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って、手続することはできない仕組みになっています。

マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

健康保険証として使えるようになっても、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。
落としたり、失くしたりした場合は、フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。

どこで利用できるの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局は、下のステッカーやポスターが目印です！利用できる医療機関・薬局は、順次増えていきます。

ステッカー

ポスター

厚生労働省のホームページでも利用できる医療機関・薬局をご案内しています。

マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、**以下４つの方法**から申請できます！

スマートフォン

イチオシ！

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって！

❶ スマホで顔写真を撮影。
❷ スマホで交付申請書の**QRコードを読み取る。**
❸ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
❹ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。

交付申請書

パソコン

交付申請書に記載の申請書IDが必要だよ

❶ カメラで顔写真を撮影。
❷ 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録。
❸ 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、**顔写真を登録、必要事項を入力**して申請完了。

申請書IDを入力！

証明用写真機

❶ タッチパネルから**「個人番号カード申請」**を選択。
❷ 撮影用の料金を投入して、交付申請書の**QRコードをバーコードリーダーにかざす**。
❸ 画面の案内にしたがって、必要事項を入力。
❹ 画面の案内にしたがって、顔写真を**撮影して送信**し、申請完了。

郵便

❶ 交付申請書に必要事項を記入し、**6か月以内**に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了。

カードの仕上がりが早いスマホでの申請がおすすめ！

交付申請書をお持ちでない方は、 マイナンバーカード 郵便

❶ 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます！プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
❷ 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。
本人確認書類(運転免許証、パスポート等)を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178（マイナンバー）

受付時間(年末年始を除く)
平日 9:30～20:00
土日祝 9:30～17:30

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付！

▼ 一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

マイナンバーカード等	その他のお問合せ
050-3818-1250	050-3816-9405

▼ 英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について	マイナンバーカード等
Inquiries about My Number System	Inquiries about My Number Card etc.
0120-0178-26	0120-0178-27

マイナンバーカードの↓申請方法はこちら↓
https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/

令和３年10月改訂

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

※利用できる医療機関・薬局については、裏面をご覧ください。
※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

公的個人認証サービスPRキャラクター
マイキーくん

デジタル庁　総務省　厚生労働省

マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

1 マイナンバーカードをカードリーダーに置く

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。

2 オンラインであなたの医療保険資格を確認！

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

利用申込はカンタン！

ここをクリック！

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、申込が必要です。利用の申込は、マイナポータル*やセブン銀行のATM、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーでできます。

(*)子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用のサイトです。

マイナンバー（12桁の数字）は使いません！

ICチップには、受診歴や薬剤情報などの個人情報は記録されません。

マイナンバーカードの健康保険証利用には、ＩＣチップの中の「電子証明書」を使うため、マイナンバー（12桁の数字）は使われません。

医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバーを取り扱うことはありませんし、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐づけられることもありません。

どんないいことが？ 7つのメリット

POINT! 1 より良い医療が可能に！

本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。
※薬剤情報は、2021年９月に診療したものから３年分の情報が閲覧できるようになります。

POINT! 2 自身の健康管理に役立つ！

マイナポータルで、2021年10月から、自分の特定健診情報を順次閲覧できるようになり、自分の薬剤情報を閲覧できるようになりました。
※特定健診情報は、2020年度以降に実施したものから５年分（直近５回分）の情報が閲覧できるようになります。

POINT! 3 オンラインで医療費控除がより簡単に！

マイナポータルで、2021年11月から自分の医療費通知情報が閲覧できるようになります。
また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続で、マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力が可能となります。
※2021年9月分以降の医療費通知情報について、閲覧・自動入力が可能となります。

POINT! 4 手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に！

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。
※自治体独自の医療費助成等については、書類の持参が必要です。

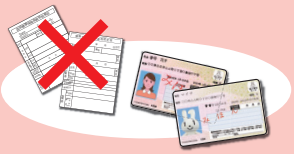

POINT! 5 医療保険の資格確認がスムーズに！

カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受け付けにおける事務処理の効率化が期待できます。

POINT! 6 医療費の事務コストの削減！

医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。

POINT! 7 健康保険証としてずっと使える！

就職や転職、引越をしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。
医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。

マイナンバーカードの健康保険証利用の申込みはセブン銀行ATMで！

●お持ちのスマートフォンがマイナポータルＡＰアプリ（申込みに必要な専用アプリ）に対応していない方
●スマートフォンをお持ちでない方、スマートフォンの操作に自信がない方

→ セブン銀行ATMでの申込みは簡単でオススメ！

ATMでの申込みに必要なもの

マイナンバーカード

＋

利用者証明用
パスワード
（4桁）

※ATMの操作に健康保険証は不要です。

対応している医療機関・薬局

このステッカー・ポスターが貼ってある医療機関・薬局で使えるようになります

※利用できる医療機関・薬局等については、厚生労働省のホームページで公開しています。

ATMでの健康保険証利用の申込みについてくわしくはこちら

健康保険証利用の申込みのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**（マイナンバー）

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。

受付時間（年末年始を除く）
平　日：9時30分～20時00分
土日祝：9時30分～17時30分

デジタル庁 Digital Agency
総務省 Ministry of Internal Affairs and Communications
ひと、くらし、みらいのために 厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare
セブン銀行

2021年9月1日現在

【令和３年11月】

マイナンバーカードで、新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）が取得できるようになります

- ✓ 新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）は、**スマートフォン上で専用アプリから申請・取得し、表示可能**となります。
  ※マイナンバーカードを読み取ることができるスマートフォンに限ります。
- ✓ 接種証明書（電子版）の申請には、**マイナンバーカードが必要**です。
- ✓ マイナンバーカードは、申請から交付の準備ができるまで**概ね1か月**かかります。**お早めに申請・受け取りいただくよう**お願いします。
  ※お住まいの市区町村によって状況が異なりますので、市区町村のHPを併せてご確認ください。
- ※ 新型コロナワクチンの接種証明書（電子版）は、**2021年12月頃から申請受付開始予定**です。具体的な時期は決定次第、改めてお伝えいたします。

接種証明書（電子版）の活用ポイント

Point１　目視確認

- 紙の証明書と同様の内容がスマホの画面で確認できる

Point２　二次元コード読み取り

- スマホ等で二次元コードを読み取ることでも内容が確認可能
- 二次元コードに含まれる電子署名により、偽造を防止

内閣官房　デジタル庁　総務省　厚生労働省

＜お問い合わせ先＞
接種証明書全般：厚生労働省新型コロナワクチンコールセンターフリーダイヤル（0120-761770）
マイナンバーカード全般：マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）